

令和7年

第 10 回 定 例 総 会

会 議 錄

日時 令和7年11月17日（月）

午 後 1 時 30 分 か ら

場所 西郷村文化センター 大研修室

西郷村農業委員会

(会長あいさつ)  
議事日程  
第1. 開会

第2. 定足数の確認

第3. 議事録署名人の選出

第4. 提出議案

- (1) 議案第60号  
農地法第3条第1項の規定による許可申請について (事案第15号)
- (2) 議案第61号  
農地法第4条第1項の規定による許可申請について (事案第2号)
- (3) 議案第62号  
農地法第4条第1項の規定による許可申請について (事案第3号)
- (4) 議案第63号  
農地法第5条第1項の規定による許可申請について (事案第12号)
- (5) 議案第64号  
農地法第5条第1項の規定による許可申請について (事案第14号)
- (6) 議案第65号  
農地法第5条第1項の規定による許可申請について (事案第15号)
- (7) 議案第66号  
農地法第5条第1項の規定による許可申請について (事案第16号)
- (8) 議案第67号  
農地の現況確認証明について (事案第15号)
- (9) 議案第68号  
農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づく意見聴取  
及び同法第18条第5項に係る貸付相手方に関する要件の確認について

第5. 報告

第6. 協議事項

第7. その他

第8. 閉会

# 委員出欠状況

## 農業委員

12番	圓谷	光良	委員	(会長)	出席				
11番	遠藤	知志	委員	(職務代理者)	出席				
1番	鈴木	勝晴	委員	出席	2番	岩鍋	國雄	委員	欠席
3番	高橋	正人	委員	欠席	4番	平山	金二	委員	出席
5番	小林	彰	委員	出席	6番	菊地	由美子	委員	出席
7番	島田	弘美	委員	出席	8番	小山田	祐一	委員	欠席
9番	眞船	正広	委員	欠席	10番	小針	永子	委員	欠席

## 農地利用最適化推進委員

1番	大竹	正樹	委員	出席	2番	近藤	武男	委員	出席
3番	緑川	浩美	委員	出席	4番	加藤	武	委員	出席
5番	安治	章一	委員	出席	6番	菊地	愛美	委員	出席
7番	大森	一	委員	出席	8番	徳田	幸夫	委員	出席
9番	藤井	くに子	委員	出席	10番	相川	仁一	委員	出席
11番	今井	修一	委員	出席	12番	嶋名	恵子	委員	出席
13番	須藤	好行	委員	出席	14番	村上	久紀	委員	欠席
15番	蛭田	喜一	委員	出席	16番	眞船	良二	委員	出席

本総会に職務のために出席した者の職位及び氏名

事務局 局長 鈴木 弘嗣 係長 白土 寛典  
主査 蓮見 美和樹

## 午後1時30分開会

○事務局局長

皆様こんにちは、皆様おそろいですので、これより農業委員会総会を執り行います。

初めに、会長より挨拶を申し上げます。

○会長（圓谷）

皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。それでは本日のご審議をよろしくお願ひいたします。

### 1 開会の宣告

○事務局局長

西郷村農業委員会会議規則第6条及び第16条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは議事日程に入ります。

### 2 定足数の確認

○議長（圓谷会長）

ただいま議長という使命をいただきましたので、暫時の間議長を務めますので、よろしくお願ひします。

ただいまから令和7年第10回定例総会を開催いたします。

日程第2、出席委員は12名中 7名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております、欠席委員につきましては、

2番 岩鍋 國雄 委員 、 3番 高橋 正人 委員

8番 小山田 祐一 委員 、 9番 眞船 正広 委員

10番 小針 永子 委員

また、推進委員については、

14番 村上 久紀 委員

が所要のため欠席という報告がありましたので、ご連絡いたします。

### 3 議事録署名人の選出

○議長（圓谷会長） 西郷村農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名人を指名させていただきます。

6番 菊地 由美子 委員 、 7番 島田 弘美 委員 に議事録署名人をお願いしたいと思います。

#### 4 議事

○議長（圓谷会長）

それでは議事にうつります。

議案第 60 号 「農地法第 3 条第 1 項による許可申請について」  
を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 (別紙議案書により説明)

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。  
地区担当 推進委員6番 菊地 愛美 委員に結果の報告をお願いします。

○ 6番 推進委員（菊地）

推進委員6番 菊地 愛美 ですが、議案第 60 号、農地法第 3 条  
第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。  
令和 7 年 10 月 31 日、私、小針農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で  
調査及び確認をしてきました。調査の結果は 6 ページの現地調査書の  
とおりで、許可を受けようとする土地の地目は 畑、現況も 畑、  
となっておりますが、申請人が新規就農  
ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真の  
とおりとなっておりますのでご確認願います。  
以上で調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）

ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。  
次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 8 ページをご覧ください。

意見決定の理由、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の  
全てを満たしているため、許可相当とします。

○議長（圓谷会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って  
挙手を願います。

○ 5番農業委員（小林） 農業委員5番小林です。

申請地について、今年の2月総会にて3条による移転を受けたばかりだが、  
今回の申請に至る経緯について説明願います。

○ 事務局 ()

ご指摘のとおり2月総会にてご審議頂いた案件と同様の農地ですが、  
ご両親の協力を受けながら新規就農ということで耕作をする予定だったのですが、  
ご両親が高齢で介護が必要になったために耕作ができない状況にあり、  
隣接地にお住いの今回の譲受人が当該農地を引き受け耕作したいという内容の  
申請になっております。

○ 5番農業委員（小林） 農業委員5番小林です。

経緯については了解した。  
短期間のうちに権利移動を行うことについて農地法上の規制等はあるのか

○ 事務局 ()

売買してすぐに売買を行うことができないという農地法上の取り決めはございません。

○ 5番農業委員（小林） 農業委員5番小林です。

分かりました。

○議長（圓谷会長）

その他、ご意見等ござりますか。ありませんか

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。  
 それでは、採決いたします。  
 決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（圓谷会長）  
 委員全員賛成 でありますので、議案第 60 号は原案のとおり決定  
 いたしました。ありがとうございました。

---

○議長（圓谷会長）  
 続きまして、  
 議案第 61 号 「農地法第 4 条第 1 項による許可申請について」  
 を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 (別紙議案書により説明)

○議長（圓谷会長）  
 ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。  
 地区担当 推進委員6番 菊地 愛美 委員に結果の報告をお願いします。

○ 6番 推進委員（菊地）  
 推進委員6番 菊地 愛美 ですが、議案第 61 号、農地法第 4 条  
 第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。  
 令和 7 年 10 月 31 日、私、小針農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で  
 調査及び確認をしてきました。調査の結果は 16 ページの現地調査書の  
 とおりで、許可を受けようとする土地については、  
 一般住宅用敷地としての転用ですが、  
 周辺の農地にも影響することなく、特に問題ないと判断いたします。  
 現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。  
 以上で調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）  
 ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。  
 次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 17 ページをご覧ください。  
 農地区分 第1種農地。該当事項とした判断理由、 集落接続事業 。  
 18 ページをお開き下さい。  
 都市計画区域決定の有無 計画区域内。農業振興地域決定の有無 振興地域内  
 農用地区域決定の有無 農用地区域外。  
 以上のことから許可相当と判断いたしました。

○議長（圓谷会長）  
 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
 ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って  
 挙手を願います。

○議長（圓谷会長）  
 その他、ご意見等ございますか。ありませんか

〔「なし」〕

○議長（圓谷会長） よろしいですか。  
 それでは、採決いたします。  
 決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（圓谷会長）  
 委員全員賛成 でありますので、議案第 61 号は原案のとおり決定  
 いたしました。ありがとうございました。

---

○議長（圓谷会長）

続きまして、

議案第 62 号 「農地法第 4 条第 1 項による許可申請について」  
を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 (別紙議案書により説明)

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。  
地区担当 推進委員6番 菊地 愛美 委員に結果の報告をお願いします。

○ 6番 推進委員（菊地）

推進委員6番 菊地 愛美 ですが、議案第 62 号、農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。  
令和 7 年 10 月 31 日、私、小針農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で  
調査及び確認をしてきました。調査の結果は 26 ページの現地調査書の  
とおりで、許可を受けようとする土地については、  
駐車場用敷地としての転用ですが、  
周辺の農地にも影響することなく、特に問題ないと判断いたします。  
現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。  
以上で調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）

ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。  
次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 27 ページをご覧ください。

農地区分 第1種農地 。該当事項とした判断理由、 集落接続事業 。  
28 ページをお開き下さい。

都市計画区域決定の有無 計画区域内 。農業振興地域決定の有無 振興地域内  
農用地区域決定の有無 農用地区域外 。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

○議長（圓谷会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って  
挙手を願います。

○議長（圓谷会長）

その他、ご意見等ござりますか。ありませんか

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（圓谷会長）

委員全員賛成 でありますので、議案第 62 号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

---

○議長（圓谷会長）

続きまして、

議案第 63 号 「農地法第 5 条第 1 項による許可申請について」を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 (別紙議案書により説明)

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当 推進委員6番 菊地 愛美 委員に結果の報告をお願いします。

○ 6番 推進委員（菊地）

推進委員6番 菊地 愛美 ですが、議案第 63 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。令和 7 年 10 月 31 日、私、小針農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で調査及び確認をしてきました。調査の結果は 36 ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、太陽光発電設置用敷地としての転用ですが、周辺の農地にも影響することなく、特に問題ないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。以上で調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）

ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 37 ページをご覧ください。

農地区分 第 2 種農地 。該当事項とした判断理由、 その他の農地 。  
38 ページをお開き下さい。

都市計画区域決定の有無 計画区域内 。農業振興地域決定の有無 振興地域内農用地区域決定の有無 農用地区域外 。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

○議長（圓谷会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

○議長（圓谷会長）

その他、ご意見等ございますか。ありませんか

〔「なし」〕

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（圓谷会長）

委員全員賛成 でありますので、議案第 63 号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長）

続きまして、

議案第 64 号 「農地法第 5 条第 1 項による許可申請について」  
を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 (別紙議案書により説明)

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。  
地区担当 推進委員6番 菊地 愛美 委員に結果の報告をお願いします。

○ 6番 推進委員（菊地）

推進委員6番 菊地 愛美 ですが、議案第 64 号、農地法第 5 条  
第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。  
令和 7 年 10 月 31 日、私、小針農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で  
調査及び確認をしてきました。調査の結果は 46 ページの現地調査書の  
とおりで、許可を受けようとする土地については、  
土置場用敷地としての一時転用ですが、  
周辺の農地にも影響することなく、特に問題ないと判断いたします。  
現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。  
以上で調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）

ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。  
次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 47 ページをご覧ください。

農地区分 第3種農地。該当事項とした判断理由、 未線引都計用途地域内農地。  
48 ページをお開き下さい。

都市計画区域決定の有無 計画区域内。農業振興地域決定の有無 振興地域外  
農用地区域決定の有無 農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

○議長（圓谷会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って  
挙手を願います。

○議長（圓谷会長） ありがとうございます。  
その他、ご意見等ございますか。ありませんか

〔「なし」〕

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。  
決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（圓谷会長）

委員全員賛成 でありますので、議案第 64 号は原案のとおり決定  
いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長）

続きまして、

議案第 65 号 「農地法第 5 条第 1 項による許可申請について」  
を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 (別紙議案書により説明)

○議長 (圓谷会長)

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。  
地区担当 推進委員6番 菊地 愛美 委員に結果の報告をお願いします。

○ 6番 推進委員 (菊地)

推進委員6番 菊地 愛美 ですが、議案第 65 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。  
令和 7 年 10 月 31 日、私、小針農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で調査及び確認をしてきました。調査の結果は 57 ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、  
貸駐車場用敷地としての転用ですが、  
周辺の農地にも影響することなく、特に問題ないと判断いたします。  
現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。  
以上で調査の結果報告を終わります。

○議長 (圓谷会長)

ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。  
次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 58 ページをご覧ください。

農地区分 第3種農地。該当事項とした判断理由、未線引都計用途地域内農地。  
59 ページをお開き下さい。  
都市計画区域決定の有無 計画区域内。農業振興地域決定の有無 振興地域外  
農用地区域決定の有無 農用地区域外。  
以上のことから許可相当と判断いたしました。

○議長 (圓谷会長)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って  
挙手を願います。

○ 9番推進委員 (藤井) 推進委員9番藤井です。

申請地について、長年違反状態にあったためと顛末書に記載されているが  
農地パトロール等で報告はなかったのか?

○ 事務局 ()

調査時には車が止まっておらず、耕作放棄地として当時の調査報告を受けている。  
農地パトロール等についても時間帯や時期によって状況が異なることもあるため  
今後注意して行っていく。

○ 9番推進委員 (藤井) 推進委員9番藤井です。  
分かりました。

○議長 (圓谷会長) ありがとうございます。  
その他、ご意見等ございますか。ありませんか

○ 4番推進委員 (加藤) 推進委員4番加藤です。

申請地に隣接する■■-■についての状況はどうなっているのか

○ 事務局 ()

申請地に隣接する土地については河川に面した村道となっている。

○ 4番推進委員 (加藤) 推進委員4番加藤です。  
分かりました。

○議長 (圓谷会長)  
その他、ご意見等ございますか。ありませんか

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。  
 それでは、採決いたします。  
 決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（圓谷会長）  
 委員全員賛成 でありますので、議案第 65 号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

---

○議長（圓谷会長）  
 続きまして、  
 議案第 66 号 「農地法第 5 条第 1 項による許可申請について」  
 を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 （別紙議案書により説明）

○議長（圓谷会長）  
 ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。  
 地区担当 推進委員6番 菊地 愛美 委員に結果の報告をお願いします。

○ 6番 推進委員（菊地）  
 推進委員6番 菊地 愛美 ですが、議案第 66 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。  
 令和 7 年 10 月 31 日、私、小針農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で  
 調査及び確認をしてきました。調査の結果は 67 ページの現地調査書の  
 とおりで、許可を受けようとする土地については、  
 分譲住宅用地としての転用ですが、  
 周辺の農地にも影響することなく、特に問題ないと判断いたします。  
 現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。  
 以上で調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）  
 ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。  
 次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 68 ページをご覧ください。  
 農地区分 第3種農地。該当事項とした判断理由、 未線引都計用途地域内農地。  
 69 ページをお開き下さい。  
 都市計画区域決定の有無 計画区域内。農業振興地域決定の有無 振興地域外  
 農用地区域決定の有無 農用地区域外。  
 以上のことから許可相当と判断いたしました。

○議長（圓谷会長）  
 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
 ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って  
 挙手を願います。

○議長（圓谷会長）  
 その他、ご意見等ございますか。ありませんか

〔「なし」〕

○議長（圓谷会長） よろしいですか。  
 それでは、採決いたします。  
 決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（圓谷会長）  
 委員全員賛成 でありますので、議案第 66 号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

---

○議長（圓谷会長）

続きまして、

議案第 67 号 「農地の現況確認証明について」  
を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 (別紙議案書により説明)

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。  
地区担当 推進委員6番 菊地 愛美 委員に結果の報告をお願いします。

○ 6番 推進委員（菊地）

推進委員6番 菊地 愛美 ですが、議案第 67 号、農地の現況確認証明について結果を報告いたします。  
令和 7 年 10 月 31 日、私、小針農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で調査及び確認をしてきました。調査の結果は 74 ページの現況確認証明確認書のとおりで、申請地は、  
長年耕作をしていない状況にあり、現況は宅地になっている  
状況です。  
現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。  
以上で調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）

ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。  
次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局

農業委員会の意見はございません。

○議長（圓谷会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って  
挙手を願います。

○議長（圓谷会長）

その他、ご意見等ございますか。ありませんか

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。  
決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（圓谷会長）

委員全員賛成 でありますので、議案第 67 号は原案のとおり決定  
いたしました。ありがとうございました。

---

○議長（圓谷会長）

続きまして、

議案第 68 号 「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づく  
意見の聴取及び同法第18条第5項に係る貸付相手方に関する要件の確認について  
を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 (別紙議案書により説明)

○議長（圓谷会長）

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って  
挙手を願います。

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。  
 それでは、採決いたします。  
 原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（圓谷会長）  
 委員全員賛成 でありますので、議案第 68 号は原案のとおり決定  
 いたしました。ありがとうございました。

---

#### 5 報告

○議長（圓谷会長） 次に報告事項に入ります。  
 報告事項はありますか。

○事務局（ ） ありません。

---

#### 6 協議事項

○議長（圓谷会長） 次に協議事項に入ります。  
 協議事項はありますか。

○事務局（ ） ありません。

---

#### 7 その他

○議長（圓谷会長） 次にその他の事項に入ります。  
 その他の事項、ありますか。

○事務局（ ）

茨城町農業委員会視察研修にご協力いただきありがとうございました。

令和 7 年度農地利用意向調査について、11月4日から12月19日の期間で  
 調査を行っております。皆様におかれましては近くの農業者・農地所有者から質問等を  
 受ける機会があると思いますので、お配りした記載例を参考にご回答いただければと  
 思います。

本日が前月分の活動記録簿の提出日になりますので、お持ちの方は事務局まで  
 ご提出ください。また、本日分の活動記録簿を皆様の机上に配布しておりますので  
 右上にお名前を記入の上、お帰りの際はそのままおいてお帰り頂ければと  
 思います。

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明に関連しまして、ご意見のある方はおりますか。ございませんか。

〔「なし」〕

○議長（圓谷会長）

特にないようですので、その他事項は以上で終わります。

---

#### 8 閉会の宣告

○議長（圓谷会長）  
 それでは議長の座を下ろさせていただきます。ありがとうございました。

○会長職務代理者（ ）

本日の審議はすべて終了いたしました。  
 以上を持ちまして、西郷村農業委員会 第10回定例総会 を閉じます。  
 ありがとうございました。

---

午後 14 時 45 分 閉会